琉球・沖縄の食文化史略年表

～11世紀から20世紀初期まで～

令和元年12月　執筆・監修／金城須美子

年代　主なできごと

鎌倉時代

グスク時代

11～15世紀　グスク時代の食べ物。遺跡から大量の炭化したコメ、ムギ、アワのほか、魚類、貝類、マイマイ、イノシシ、ジュゴンの骨が出土する。また、鉄器、中国製陶磁器、日本産石鍋も出土することから、外来文化の導入もうかがえる。

1265年（弘安2年）　仏教の伝来。僧禅鑑が来琉し極楽寺を建立したという。喫茶法が伝わる。仏教の影響による肉食禁止はない。

1374年（察度25）　中国との交易が始まる。明より陶器、鉄器を輸入。琉球の馬、硫黄を輸出。

1389年（察度40）　朝鮮王国と通交する。中山王が朝鮮王国（高麗）へ琉球産物の硫黄、砂糖、南蛮産の天竺酒、胡椒、丁香、明礬、青磁器、蘇木などを献上。返礼に朝鮮人参、松の実、蜂蜜などを賜る。以降、李朝とも通交する。

1392年（察度43）　中国からの帰化人（閩人三十六姓）が渡来、久米村に居住して交易に携わる。福建地方の習俗を踏襲する。豚の飼育、豆腐の製法も伝わったと思われる。

1404年（武寧9）　中国皇帝の使者（冊封使）時中が来琉し武寧が冊封を受ける（最初の冊封）。その後二十三回冊封使が派遣される。シャム船来航し、交易する。

1425年（尚巴志15）～　南蛮貿易始まる。東南アジアとの交易により香辛料、酒類、錫器、蘇木がもたらされた。パレンバンとの交易始まる。マラッカと通交。

第一尚氏王統

1455年（尚泰久3）～1469年（尚徳2）　漂着した朝鮮人らが体験した琉球での様子が『朝鮮王朝実録』（『李朝実録』）に見られ貴重な記録である。漂流人の万年・十録から聴取した、漂流から救助、帰国の経緯と見聞した琉球国の習俗などの記録があり、15世紀半ばの琉球国の生活事情が窺える。稲作があり、五、六月の間に刈り取る。父母が死去しても喪に服さず、肉を食べる。祭祀をせず、仏事もない。

漂流人の梁成等が久米島に漂到し、本島に送られ四年半を琉球で過ごす。家畜は、牛・馬・猪（豚）・鶏・犬がいる。諸穀皆有り。小豆・そば・大豆はない。匙や箸はなく、荻を折って箸のようにして用いている。七月一五日には仏寺に参る。僧が読経し、民は礼拝するなどの習俗を記す。

肖得誠らが宮古島に漂到し、本島に送られ王宮の一部に居住する。南蛮・日本国・中国の商船が来て交易する。

蔬菜には、葱・韮・蒜・大根・高菖・芭蕉・茗荷・里芋・蕪類がある、などの記述有り。

済州島から漂流した朝鮮人金非衣らが与那国島へ漂着。与那国では、鉄釜や磁器、陶器、匙は無く、土器（パナリ焼き）で煮炊きするが五日ほどで壊れる。島民が米の粥と蒸、稲飯や乾海魚を食べさせ、濁酒を飲ませた。

家畜に牛、鶏、犬を飼っているが豚は見られない。与那国では牛・鶏は食べないとある。

西表・波照間・新城・黒島・多良間・伊良部・宮古を経て本島へ送られる。各島々の産物・習俗を記す。当時の先島には豚の飼育は見られない。

首里・那覇の産物は、稲　粟　大麦　小麦　黍　胡麻がある。鉄鍋があり首里では飯は漆木器に、粥（汁物）は磁器に盛る。磁器（小皿）がある。酒・酢は米を醸して造り、醤（みそ）は麦で造る。塩は海水を煮て造る。牛・馬・豚・羊（山羊か）・鶏・犬を飼い、食用にする。牛肉を市で売る。

山羊は、15世紀頃、琉球へ伝来。山羊料理は庶民の食生活に定着した。

冊封使来琉。琉球国王尚清が冊封を受ける。正使の陳侃は、帰国後に『使琉球録』を著す。この書によれば、国王主催の諸祭の宴、冊封の宴、中秋の宴、龍舟の宴を受けている。鱠祭（先王の葬儀）の祭品に大牢（牛・豚・羊）を供えて祀っている。

1478年（尚真2）　冊封使来琉。琉球国王尚清が冊封を受ける。正使の陳侃は、帰国後に『使琉球録』を著す。この書によれば、国王主催の諸祭の宴、冊封の宴、中秋の宴、龍舟の宴を受ける。鱠祭（先王の葬儀）の祭品に大牢（牛・豚・羊）を供えて祀っている。

1534年（尚清8）　中国の料理人によるもので、琉球では、宴席や料理の方法を知らないようだ。中秋の宴は、宮中の女官による料理で貧素だが味は良い、と記している。

1477年（尚真元）　冊封使来琉。郭汝林が『使琉球録』を著す。家畜に牛・馬・羊・豚・鶏がいるが腹せこけて用に堪えない。庶民の日常の食事は飯（一二椀）で魚や肉の類いは殆どない。島民の炊事には、法螺貝殻を用いている、と記している。

1562年（尚元7）　首里・那覇に市場ができる。市では女性が商い、野菜、塩辛、塩が売られていた。

1579年（尚永7）　泉州堺出身の僧侶　喜安が来琉。王府の茶道宗職となる。茶道の隆盛をみる。

1600年（尚寧12）　甘藷の伝来。野国總管が中国からイモを持ち帰る。儀間真常によって全島に栽培され主要作物となる。以来、島民の主食となる。

1605年（尚寧17）　薩摩藩が琉球に侵攻。王国は存続し中国との朝貢関係は継続した。

1609年（尚寧21）　儀間真常が二転子三鍋法の製糖技術を採り入れ、黒糖の生産量を増大させた。

1623年（尚豊3）　薩摩藩が那覇に琉球在番を置く。在番奉行の饗応に、王府は試三献・本膳料理など日本の料理文化を積極的に取り入れた。

1631年（尚豊11）　江戸幕府に初めて慶賀使を派遣する（江戸上りの開始）。その後、謝恩使など19回派遣。王府の料理人も随行する。

1634年（尚豊14）　王府による黒糖と鬱金の専売制が始まる。借銀対策をかねて甘蔗・鬱金を広く栽培させた。

1647年（尚賢7）　羽地朝秀（向象賢）が摂政となる。官吏を志望する若者に、活け花・茶道・料理など大和芸能を奨励した。

1666年（尚質19）　冊封使来琉。郭汝林が『使琉球録』を著す。産物・食材・料理法、習俗など詳細に記録している。市場は女性が商い豆腐、甘藷、塩辛、油類が多く売られている。酒宴に皇帝料理を多く用いている。薩摩を通して入る昆布を中国へ輸出する中継貿易へと発展する。

1683年（尚貞15）　薩摩から伝わった「入浜式塩田の製塩」が始まる。那覇の潟原（泊）、屋我地が塩の主な生産地となる。

1694年（尚貞26）　冊封使来琉。副使の徐葆光が『中山伝信録』を著す。国王主催の七宴の饗応を受けている。特産物、冊封使の随員に廚人四名、糕餅匠一名も連れてきている。毎日提供された食材、特産品（ジュゴン・毛魚（スクガラス）、庶民の暮らし、家畜や蔬菜、風俗習慣、喫茶法についても詳細に記している。物見遊山の折に、土族は漆塗りの提げ重を、庶民は素朴な重箱を用いている。久米村の孔子廟の祭祀に、大牢（牛・豚・羊・家鴨・鶏）を供え祀るなど詳細な記述がある。

1697年（尚貞29）　特別税、牛馬出米）が制定される。牛馬を課税の対象にし一頭につき米一升五合の割合で課税される。

1706年（尚貞38）　親見世（役所兼接客所）では、茶道具・陶磁器・鍋類、米・焼酎・茶・味噌・醤油・酢・塩などを商う。庖丁人も配置され、普請像に、節日には三味を供え、正月七日には雑餅を供えている。御内原へも雑餅を届けている。

1709年（尚貞41）　大飢饉で死者3,199人。奥村の人が辺戸から蘇鉄を移植し国頭・大宜見・久志・恩納村に支給し救済した。

1713年（尚敬元）　王府から各村へ鶏・豚を飼育するよう布達が出される。

1715年（尚敬3）　『琉球国由来記』が編纂される。首里王府の行事・祭祀の供物、動植物・食材の由来を記す。西瓜・苦瓜・長瓜は、中国伝来、青瓜・冬瓜・胡瓜・瓢瓜は薩摩から伝わる、などの記述がある。

1719年（尚敬7）　比嘉乗昌によって、堆錦の漆塗りの技法が編み出され、琉球独自の製法として定着する。

第二尚氏王統

1722年（尚敬10）　冊封使来琉。副使の徐葆光が『中山伝信録』を著す。国王主催の七宴の饗応を受けている。特産物、冊封使の随員に廚人四名、糕餅匠一名も連れてきている。毎日提供された食材、特産品（ジュゴン・毛魚（スクガラス）、庶民の暮らし、家畜や蔬菜、風俗習慣、喫茶法についても詳細に記している。物見遊山の折に、土族は漆塗りの提げ重を、庶民は素朴な重箱を用いている。久米村の孔子廟の祭祀に、大牢（牛・豚・羊・家鴨・鶏）を供え祀るなど詳細な記述がある。

1729年（尚敬17）　親見世（役所兼接客所）では、茶道具・陶磁器・鍋類、米・焼酎・茶・味噌・醤油・酢・塩などを商う。庖丁人も配置され、普請像に、節日には三味を供え、正月七日には雑餅を供えている。御内原へも雑餅を届けている。

1731年（尚敬19）　『琉球国由来記』が編纂される。官職（御茶道、御料理座、庖丁）、行事、事始めなどの記述がある。

1734年（尚敬22）　蔡温らは『農務帳』を著し、凶年に備えて蘇鉄の栽植を奨励。その毒抜き、味噌の作り方、調理法などを記す。

1736年（尚敬24）　蔡文溥『四本堂家礼』が編纂される。久米村系蔡氏の家憲。行事、祭祀の記述。清明祭祭品の三味の記述あり。

1756年（尚穆5）　新垣居蓉が包丁人兼ケ段親聟上に師事し和風菓子の製法を伝授される。『新参覚氏家鑑』参照。

1768年（尚穆17）　清明祭を初めて王陵で行う。中国の習俗に倣い三牲を供え祀る。

1772年（尚穆21）　新垣居蓉が薩摩藩料理人に師事し式三献の料理法を伝授される。

1784年（尚穆33）～1815年（尚灝12）　伊江親方百々記が著される。その内容は、在番奉行や薩摩役人の応接、進物贈答の記録、親族の冠婚葬祭を巡る贈答、長老衆との花見遊山の様子、自身の病状日記、身内の食癒禁生を記している。

1800年（尚温5）　冊封使来琉。李鼎元が『使琉球記』（従客寄鹿を著す。日記形式で毎日の食事を記録し食材や料理法についても詳しく記している。海蛇（エラブウナギ）、海馬、鯨節などの料理を賞味し、薬効を試している。

1808年（尚温5）　冊封使来琉。斉鯤貴、錫寧が『続琉球国志略』を著す。この年『琉球冊封使一件』が上梓され、「この中に『冊封勅使献立并卓子図』とあり、初めて御冠船料理献立の全容が明らかになった。中国の満漢全席に準じた燕の巣・フカヒレ・海鼠・鮑の料理、そのほか琉球・日本の食材を用いた五段からなる宴席料理であった。御冠船料理が確立される。

1832年（尚灝29）　渡嘉敷通寛が『御膳本草』を著す。食療養書といわれ、宮廷で用いた食材・料理の効能・食い合わせを記す。

1839年（尚育5）　新垣親聟上が薩摩藩御庖丁人（石原嘉右衛門）に師事し現式、和菓子製法を学び免状を授与される。また、琉球仮屋にて薩摩藩主（島津重豪候）に唐風料理と唐菓子を作り献上する。

1853年（尚泰6）　ペリーが来琉する。『日本遠征記』によると、大美御殿での接待、若狭町学校所での供応料理の献立がみられる。

1866年（尚泰19）　真栄城親聟上が薩摩藩御庖丁人の石原加右衛門殿に師事し日本料理の免状を受け

1870年（尚泰23）　冊封使が来琉し、尚泰が冊封を受ける（琉球における最後の冊封）。冊封使・趙新が『続琉球国志略』を著す。琉球冠船記録が上梓される。先の『琉球冊封使一件』と同様の冠船料理献立がみられる。その他、諭祭の供物、滞在中の冊封使へ支給した食材等の品目・数量の記録もある。

1872年（尚泰25）　伊是名玉御殿で初めて清明祭が行われる。『伊平屋島公事帳』に三味（豚頭・鶏・魚）その他の供物が見られる。

1873年（尚泰26）　琉球藩が設置される。尚泰を藩王として華族に列する。

1876年（尚泰29）　この年『琉球藩官員録』に、王府の役職として、書院方に茶道三人・茶道相付三人・庖丁三人・庖丁小盤二人・菓子作一人・茶屋守一人、近習方に庖丁人二人と庖丁小盤四人とある。

1877年（尚泰30）　『琉球藩雑記』『琉球藩官内物産表』に当時の産物、食糧（蔬菜・魚介・果実・海藻）・薬種その他の調査資料が記録されている。

1879年（尚泰32）　河原田盛美『琉球紀行』『琉球備忘録』を著す。島民の生活状況や交易品など調査し記録している。

1880年（明治13）　『寄留商人』による民間の商業資本の進出。主に鹿児島・大阪・京都・兵庫から来琉した商人によって商売が行われた。白米や薬種油、醤油など移入品の殆どを一手に引き受け扱った。

沖縄県は首里城を明渡しした。

明治

1882年（明治15）　『御菓子并万例帳』与那城御殿　が編纂される。百余の菓子の名称・材料について検証・試作し記録している。正証紫生鬮脂・紅曲・山茛子・丁字・孔子・黄粉・けし・豚脂など多種の材料と分量が記されている。

1883年（明治16）　親見世が廃され親見世役所となる。宮古・八重山の在番を廃止する。蔵元は存続。

1884年（明治17）　八重山宮良殿内の祭祀と時間符日記』が編纂される。宮良殿内の家庭祭祀および在番招請の折の献立記録がある。行事ごとに供物、献立、食材が記録されている。法要の霊前に供える霊供盆は一切生臭物を用いない精進料理である。八重山特有の食材（ぶんぶ・巻きみどり・岩笏子・紫菜）や料理などもみられる。

1885年（明治18）　尾崎三良（参事院議官補）が『沖縄県視察復命書』を著す。各間切を巡回し産物・習慣・農民の生活様相を記す。

1886年（明治19）　県内の家畜数は牛20,153頭、馬14,581頭、豚56,609頭、ヤギ36,507頭。豚の屠畜数全国一位。

1887年（明治20）～大正期　首里・那覇に豆腐の製造業、小売業が増える。与儀、古波蔵の市のウシンジャー豆腐が主流であった。

1888年（明治21）　『沖縄県旧慣制度調査』が編纂される。明治政府および沖縄県庁で実施した旧慣制度に関する取り調べ書である。各間切の慣習・規定・諸制度・執り行われている祝儀・祭礼について調べ記録している。雲箱料理の大きさ、料理の内容まで規制され、違反した者は科銭が課せられている。行事食を知る上で貴重な資料となる。

1889～1890年（明治22～23）　日本内地から陶磁器商人が進出し安価で丈夫な陶磁器が移入される。（スンカンマカイン）と呼ばれる食器（飯椀）もその一つ。

1893年（明治26）　那覇の西新町に西洋料理店が出店。大門前通り、石門通り、見世の前通りなど商店街が賑わう。

1901年（明治34）　那覇に初めて牛乳屋が開店する。その後、首里・那覇では牛乳を飲む習慣が広まり、牛乳屋が増えたという。

1902年（明治35）　また、この辺りから泡盛など酒造が盛んになる。

1908年（明治41）　山口英鉄訳　『王堂チャンバレン』によると、チェンバレンが来琉の折、尚典王子の邸（中城御殿）に招かれ、日本料理の接待を受ける。後日、尚順王子邸（松山御殿）での饗応料理は完璧な中国料理であった、と記している。

1908年（明治41）　福永義一が沖縄そばの原形（支那そば）の提供を始める。

1913年（大正2）　座間味村で本格的なカツオ漁業が開始され、カツオ節の加工・製造が行われる。

1924年（大正13）　盆の供え物がアダンの実や木の実からパインアップルやバナナなどに代わる

大正～昭和にかけて　新垣淑康が首里で琉球菓子専門店を開店する。琉球王府の庖丁人であった新垣淑規の孫、淑康が後を継ぐ。

「蘇鉄地獄」という言葉で沖縄の窮状が報道される。沖縄は度重なる台風や干魃による凶作で飢饉にみまわれ、救荒食の蘇鉄を食べて中毒死する事件が多発。貧困生活苦による県外への出稼ぎ・海外への移民が増える。女性が遇半数を占め、出稼ぎ先は軍隊と女中奉公であった。

アフリカマイマイを台湾から食用目的で移入、戦中・戦後はこれを繁殖させ食料とした。豚の飼料にも活用した。

江戸時代

第二尚氏王統

1725～1729年頃　蔡温が三司官に就任。『独物語』に、この頃豚が繁殖し冠船渡来にも島内で調達可能とある。

1731年（尚敬19）　『琉球国旧記』が編纂される。官職（御茶道、御料理座、庖丁）、行事、事始めなどの記述がある。

1734年（尚敬22）　蔡温らは『農務帳』を著し、凶年に備えて蘇鉄の栽植を奨励。その毒抜き、味噌の作り方、調理法などを記す。

1736年（尚敬24）　蔡文溥『四本堂家礼』が編纂される。久米村系蔡氏の家憲。行事、祭祀の記述。清明祭祭品の三味の記述あり。

1756年（尚穆5）　新垣居蓉が包丁人兼ケ段親聟上に師事し和風菓子の製法を伝授される。『新参覚氏家鑑』参照。

1768年（尚穆17）　清明祭を初めて王陵で行う。中国の習俗に倣い三牲を供え祀る。

1772年（尚穆21）　新垣居蓉が薩摩藩料理人に師事し式三献の料理法を伝授される。

1784年（尚穆33）～1815年（尚灝12）　伊江親方百々記が著される。その内容は、在番奉行や薩摩役人の応接、進物贈答の記録、親族の冠婚葬祭を巡る贈答、長老衆との花見遊山の様子、自身の病状日記、身内の食癒禁生を記している。

1800年（尚温5）　冊封使来琉。李鼎元が『使琉球記』（従客寄鹿を著す。日記形式で毎日の食事を記録し食材や料理法についても詳しく記している。海蛇（エラブウナギ）、海馬、鯨節などの料理を賞味し、薬効を試している。

1808年（尚温5）　冊封使来琉。斉鯤貴、錫寧が『続琉球国志略』を著す。この年『琉球冊封使一件』が上梓され、「この中に『冊封勅使献立并卓子図』とあり、初めて御冠船料理献立の全容が明らかになった。中国の満漢全席に準じた燕の巣・フカヒレ・海鼠・鮑の料理、そのほか琉球・日本の食材を用いた五段からなる宴席料理であった。御冠船料理が確立される。

1832年（尚灝29）　渡嘉敷通寛が『御膳本草』を著す。食療養書といわれ、宮廷で用いた食材・料理の効能・食い合わせを記す。

1839年（尚育5）　新垣親聟上が薩摩藩御庖丁人（石原嘉右衛門）に師事し現式、和菓子製法を学び免状を授与される。また、琉球仮屋にて薩摩藩主（島津重豪候）に唐風料理と唐菓子を作り献上する。

1853年（尚泰6）　ペリーが来琉する。『日本遠征記』によると、大美御殿での接待、若狭町学校所での供応料理の献立がみられる。

1866年（尚泰19）　真栄城親聟上が薩摩藩御庖丁人の石原加右衛門殿に師事し日本料理の免状を受け

1870年（尚泰23）　冊封使来琉。尚泰が冊封を受ける（琉球における最後の冊封）。冊封使・趙新が『続琉球国志略』を著す。琉球冠船記録が上梓される。先の『琉球冊封使一件』と同様の冠船料理献立がみられる。その他、諭祭の供物、滞在中の冊封使へ支給した食材等の品目・数量の記録もある。

1872年（尚泰25）　伊是名玉御殿で初めて清明祭が行われる。『伊平屋島公事帳』に三味（豚頭・鶏・魚）その他の供物が見られる。

1873年（尚泰26）　琉球藩が設置される。尚泰を藩王として華族に列する。

1876年（尚泰29）　この年『琉球藩官員録』に、書院方に茶道三人・茶道相付三人・庖丁三人・庖丁小盤二人・菓子作一人・茶屋守一人、近習方に庖丁人二人と庖丁小盤四人とある。

1877年（尚泰30）　『琉球藩雑記』『琉球藩官内物産表』に当時の産物、食糧（蔬菜・魚介・果実・海藻）・薬種その他の調査資料が記録されている。

1879年（尚泰32）　河原田盛美『琉球紀行』『琉球備忘録』を著す。島民の生活状況や交易品など調査し記録している。

1880年（明治13）　『寄留商人』による民間の商業資本の進出。主に鹿児島・大阪・京都・兵庫から来琉した商人によって商売が行われた。白米や薬種油、醤油など移入品の殆どを一手に引き受け扱った。

沖縄県は首里城を明渡しした。